

# 最近の事業評価制度の動向

---

# ①国土交通省所管の公共事業評価と実施要領改定の概要

## 【事業評価の目的】

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図る

## 【事業評価の位置付け】

政策評価法（平成14年4月1日施行）における政策評価制度の一環

全ての公共事業について各事業毎の事業評価マニュアル等に基づき事業評価を実施（維持・管理、災害復旧に係る事業等を除く）

- 新規事業採択時評価（平成10年度～）
- 再評価（平成10年度～）
- 事後評価（平成15年度～）

## 【評価結果の積極的な公表】

- ・平成12年度より評価結果はインターネット等で公表
- ・平成16年度より各事業評価の一連の経緯が一目で分かるよう、費用便益分析などのバックデータを含め、事業評価カルテとして一括整理、インターネットで公表
- ・平成20年3月より再評価を行う際の視点（投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）を記載し公表内容を充実

## ＜事業評価の新たな取り組み＞

### ○都道府県・政令市への意見聴取の導入

直轄事業等の新規事業採択時評価について、地方負担の負担者である都道府県・政令市等からの意見を聴く。【H21.12.24実施要領改定】  
また、再評価については、H22.4.1に実施要領改定。

### ○第三者による事前審査の充実

直轄事業等の新規事業採択時評価について、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴く。事業評価監視委員会等の資料を検証可能なものに改善する。【H21.12.24実施要領改定】

### ○国会審議へ資するための取り組み

直轄事業等については、1月末までを目途に新規事業採択時評価および再評価を実施し、評価結果を公表する。【H21.12.24実施要領改定】

### ○再評価実施時期の短縮

事業化後、10年継続で1回目の再評価となっている規定を5年継続に短縮にするほか、直轄事業等に関する実施サイクルを5年から3年に短縮する。【H22.4.1実施要領改定】

	従 前	改 定(H22.4.1)
公共事業	＜直轄事業等、補助事業等＞ 5年未着工・10年継続・5年毎	＜直轄事業等＞ <b>3年未着工・5年継続・3年毎</b> ＜補助事業等＞ 5年未着工・ <b>5年継続</b> ・5年毎
その他施設費	3年未着工・7年継続・3年毎	3年未着工・ <b>5年継続</b> ・3年毎

## ②政策目標評価型事業評価の導入について

### ■ 政策目標評価型事業評価の導入について

事業の前提となる政策目標を明確化した上で、事業内容が政策目標達成のために妥当かどうか検証可能となるよう事業評価手法を改善する。

#### ○ 計画段階の事業評価の導入

代替案の評価が可能な計画段階の事業評価を導入する。

#### ○ 政策目標評価型事業評価の概要

##### ① 政策目標の明確化

事業目的となる解決すべき課題・背景、達成すべき目標などの政策目標を明確化し、事業の必要性について検証を行う。

##### ② 事業内容の妥当性

政策目標達成のために実施するための事業内容の妥当性について、代替案等を提示した上で、コストなどの観点から判断する。

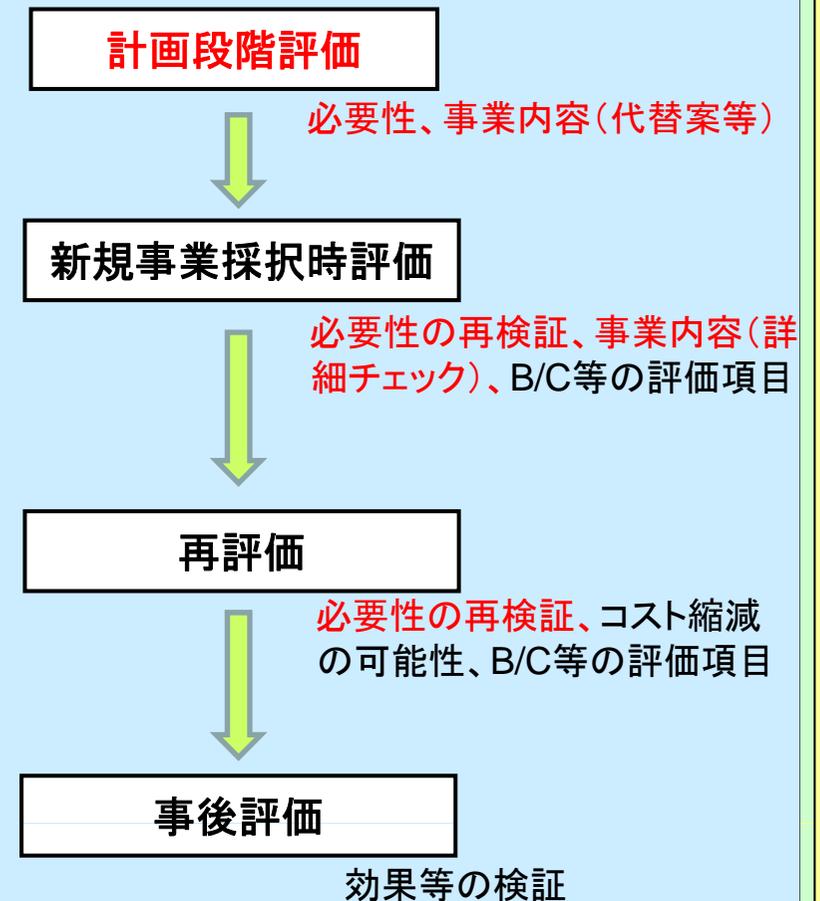
##### ③ 評価項目の設定

政策目標を検証するために必要な評価項目を設定し、具体的なデータにより評価する。

##### ④ 評価単位の最適化

政策目標を評価する上で、最適な評価単位の採用を検討する。

#### <政策目標評価型事業評価の流れ>



## ③ 将来交通需要推計の改善について

### 背景:

- 事業評価の前提となる将来交通需要推計について、予測と実績値に乖離がみられる。
- 交通機関毎に独自の需要推計を行っている。

### 目的:

- 事業評価の前提となっている将来交通需要・推計について信頼性、透明性を確保する。
- 社会資本整備の二重投資を防ぎ、料金政策等の影響の事前把握を可能とするため、関係府省と共有可能な各交通機関共通の統合推計モデルを検討する。
- 情報公開のあり方について検討する。

### 検討事項:

- ① 現在の推計手法の検証及び交通機関(分野)間の推計の整合性確保 【第一段階】
  - ・実績と推計値に乖離を生じる原因の排除
  - ・推計モデル及び、将来フレーム(人口・GDP)等の入力条件の分野横断的な改善・統一
- ② 各交通機関共通の統合推計モデルの検討 【第二段階】
  - ・全国生成交通量～機関別分担交通量の推計段階について、各分野の推計モデルを統合
- ③ 情報公開のあり方
  - ・第三者において再現や検証が可能となるよう、モデルや推計に用いたデータ等を公開

### 対象分野 :

将来交通需要推計をもとに、社会資本整備の計画・事業実施判断を行っている以下4分野を対象とする。

- ① 道路・・・道路交通需要
- ② 鉄道・・・整備新幹線の需要
- ③ 港湾・・・内貿複合一貫輸送等の貨物需要
- ④ 空港・・・国内航空旅客の需要

## ③ 将来交通需要推計の改善について

- ・第一段階では、各分野の既存の推計モデルの改善を行い、分野間の需要推計の整合性を確保する。
- ・第二段階では、各分野の推計モデルの統合に向けて検討を進める。

### ○ 第一段階

#### 既存の推計モデルを改善する → 平成23年度予算要求に反映

主に全国生成交通量の推計段階における推計モデル、将来フレームの設定を統合し、分野間の整合性を確保する。

- H22年8月 各推計モデルの改善方針確定（**中間とりまとめ**）
- H22年8月末まで 概算要求に際し、改善された予測手法に基づいて、新規要求事業箇所のB/Cの概略の検証を行う。  
（概算要求）
- H23年1月末又は3月末 改善された予測手法により需要推計を実施  
（事業評価結果公表時） 平成23年度予算要求事業について総点検を実施し、公表する。

### ○ 第二段階

#### 推計モデルを統合する → 平成24年度予算要求に反映

全国生成交通量から機関分担交通量までの推計プロセス統合の検討を進める。

- H22年8月 推計モデル統合の方向性を提示（**中間とりまとめ**）
- H22年12月 推計モデルを構築（**最終とりまとめ**）
- H23年8月末まで 統合モデルにより交通需要推計を実施  
（概算要求） 平成24年度予算要求事業について個別事業評価を実施

## ③将来交通需要推計の改善について

### 1. 情報公開のあり方について

今般の推計手法の改善にあたり、年内に以下のとおり情報公開に対応する。

- 地方支分部局や関係機関で総点検が可能となるよう、推計手法の周知徹底を図る  
(既存の通達・マニュアル等の変更等)
- HPによる需要推計及びB/C算出手法の公開を徹底

### 2. 総点検について

平成23年度予算要求事業について、今般の推計手法の改善を踏まえ総点検を実施する。

- 改善された予測手法により需要推計を実施する。
- 推計結果をもとに、平成23年度予算要求事業についてB/Cを計算し、1.0以上であることを確認。
- B/Cが1.0未満の場合は、政策目標評価型事業評価による再評価を実施する。(原則年度内)
- 総点検の結果は、平成23年度予算に向けた事業評価結果の公表(平成23年1月末又は3月末)に合わせて公表する。

#### 【対象事業等※】

道路・鉄道・空港： 現在事業中の全事業箇所、及びH23年度新規事業箇所

港湾： 港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針  
(需要推計の検証結果及び将来フレームについて、港湾管理者に情報提供する)

※ 事業とは事業評価制度に基づき採択された事業であり、かつ費用対便益分析にモデルで算出した需要推計値を用いるものをいう。

### 対象事業

社会資本整備事業特別会計

テーマ: 治水事業、道路整備事業、港湾整備事業、空港整備・維持運営 (費用便益分析について)

### WG評価結果

情報公開の推進、責任者の明確化、文書の保存期間等充実させた上で見直しを行う

### とりまとめコメント

- ・ 便益について、①事業間の不整合や二重カウントを排除、②貨幣換算手法が十分に確立されたもののみを導入する、③受益者が特定の者に偏る場合は除外等何らかの措置をとる。
- ・ 全体について、①B/Cが1を下回る場合の事業不採択のルール化、②意思決定の責任者の明確化、③文書保存の長期化、④外部評価の充実と過去の需要予測に問題があった委託先の排除等の取り組みを行う。
- ・ 以上について、期限を決めて着実に進めるとともに、可能な限り来年度予算額の縮減に反映する。

### 対象事業

社会資本整備事業特別会計

テーマ: 港湾整備勘定 港湾の選択と集中(費用便益分析について)

### WG評価結果

事業内容を見直すとともに予算要求を10~20%圧縮

### とりまとめコメント

- ・ 国家戦略として、選択と集中の一層の徹底を行っていただきたい。
- ・ B/Cについては、①過大になりがちな需要予測を根本から見直し、②事業費が事後的に膨張することがないよう現実的なものとすべく、検討会を立ち上げること。
- ・ 以上につき可能な限り23年度予算編成に反映をする。